



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第437号

2020年1月6日

発行

日本共産党
八千代市議会議員団

八千代市大和田新田
312-5

建設石綿被害者補償基金の創設を求める請願を採択

12月市議会に千葉土建八千代支部から「建設アスベスト訴訟の全面救済と建設石綿被害者補償基金の創設を国に働きかける意見の提出を求める請願」が提出されました。

12月10日に開催された総務常任委員会では、5対1で採択すべきとなり、12月19日の本会議には、請願とともに、総務常任委員会から同趣旨の発議案も提出されました。

その結果、「請願」、「発議案」とも、22対5の圧倒的多数で採択すべきものとなり、会派公明のみが唯一反対をしました。

本会議で公明党は、「請願」には討論を行わず、総務常任委員会の発議案に対し、反対討論を行いました。

アスベスト被害者に背を向ける公明党

公明党は、「現在アスベスト被害者に対し、国・地方自治体、事業主などにより470億円が基金として拠出され、運用されている。これに被害者補償基金を創設すれば、新たな混乱を招くことになる」として反対しました。

しかし、今回の請願で述べられているように、現行の基金制度では、アスベスト被害者が労災保険法や石綿救済法によって補償（給付）されるのは、治療費・休業補償、逸失利益・葬祭料だけで、慰謝料はその対象になっていません。

そのため、アスベスト被害者が慰謝料を償ってもらうためには、加害者を相手に裁判を起こすしかありません。

全国で12件の訴訟が進行中

国や企業の責任を求める訴訟が全国で12件が進行中であり、対国の責任を求める判決は、最初の横浜地裁の判決以外の10件は、いずれも国の責任を認め原告の勝利となっており、企業の責任を認める判決も2016年以降、5対3で確実に増えています。

しかし、裁判となると時間もかかり、裁判中に亡くなる方や中皮腫や肺がんなど病も進行しています。だからこそ、国の責任で慰謝料を含めた一刻も早い救済が求められているのです。

アスベスト被害者に一刻も早い救済を

日本共産党は、「利潤第一」で労働者の命と健康を奪ってきた国に対し、建設石綿被害者補償基金の創設実現に全力で頑張ります。

